

滋賀県流域治水検討委員会 第9回住民会議

議 事 要 旨

日 時：平成21年3月10日(火) 14:00～16:50

会 場：「滋賀県職員会館」2階 大ホール

出席者：30名(傍聴者含む)

委 員 石津文雄、大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中井正子、中村誠伺、
(敬称略) 成宮純一、齒黒恵子、松尾則長

アドバイザー 多々納裕一(京都大学防災研究所教授)

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事 務 局 流域治水政策室

議 事

1. 開 会
2. 議 事
 - ・事務局説明
 - ・審議
 - 「流域治水の県民への普及と
協働で取り組む方策に関すること」
について
3. 一般傍聴者からのご意見
4. 閉 会



議事要旨

1. 開 会

事務局より資料確認等事務連絡の後、大橋座長から開会宣言が行われました。

2. 議 事

- ・ 事務局説明
事務局より、今回の住民会議の内容について説明がありました。
また、普及と啓発のとりくみについて説明がありました。
- ・ 審議

【成宮委員】

- ・ まず、「協働」の定義を確認したい。どこまでを協働とするのか。自治会活動は含まれるのか？ どのような定義で行政として取り組まれていくのか？

【事務局】

- ・ 行政の役割、住民の役割をそれぞれ果たしていくことをめざす形が協働であると考えている。

【中村委員】

- ・ ボランティアが主体となって、行政が支援するやり方。氾濫が起きるといことで行政が自主防災会を立ち上げていってもらうやり方。これも協働である。
- ・ ただ、実際には、現実に即した方法でやればよいと思う。定義をきちっと決めないでも、ここで議論すればよい。

【大橋委員】

- ・ 平成9年河川法の改正から、住民の声を反映することになり、その頃から住民と一体となって取り組む必要があるとなったと思う。協働をきっちりと定義付けると身動きがとりにくくなる。

【多々納アドバイザー】

- ・ 資料1の9ページの「2.治水対策の基本的方向」ここで書かれている住民と行政の「協働型治水」とは何であるかを明確に示さなければならない。
- ・ 住民と行政が一体となって活動するとか、住民の声を反映させるとか、具体的な内容が必要である。
- ・ 今回の議論では、ここにどういう仕組みが書き込まれるかを考えていけばよい。
- ・ NPOとの協働には、どのようなやり方があるのか。具体的な進め方として川づくり会議や川づくりフォーラムなどに、誰が、どのように参加して、どのような意見を発言できるのか。そういうことを決める必要がある、
- ・ そのためには、組織だった対応が重要であるし、川づくりへのNPOや自治会の参画が具体的にどれだけ進むのかというロードマップを示すことが必要である。NPOや住民が、何をどのように進めていくのか示すことが大切ではないか。



【大橋委員】

- ・ 滋賀県としての流域治水の方針は「こうだ」ということは分かるが、普及について、今日一日で話し合うことは難しいと思う。
- ・ 各委員が住民会議に一年間取り組んできた熱い想いをもって、流域治水を普及させる手法について、参考意見として聞きたい。

【成宮委員】

- ・ 市レベルで条例を作る動きがある。その中にも協働はうたわれているので同じに考えておかないといけない。

【杉本委員】

- ・ 「普及にむけて協働」なのか？「普及と協働」なのか？混同していないか。

【事務局】

- ・ 普及と協働である。

【中井委員】

- ・ 住民会議ではなくても、こうして住民代表が発言できる組織を続けていくことが大切だ。
- ・ 流域治水の趣旨を、県民、市民、町民に理解してもらうことが大切だ。
- ・ 協働には、長い年月がかかると思う。組織をどうしていくかが重要だ。



【大橋委員】

- ・ この委員会立ち上げの時に申し上げたが、日野川で川づくり会議を1年ほど行って、その終了後、滋賀県から何もフォローも無かった。この住民会議でも、同じことの繰り返しになるのではないかと私は申し上げた。
- ・ この会議も平成21年3月をもって終了となる。これからは、委員各自の地域で活動していくのか、新たな組織を作っていくのか。住民会議メンバーが地域のリーダーとなっていくとしても、どういう方法で進めていくのかが見えない。次のステップが見えない。
- ・ 県の方針を明確に示して頂かなければ、前に進まない。提言書については、言いつばなしではなく、責任を持って取り組んできた。これで終わりになってしまうのではないかとこの危惧がある。

【事務局】

- ・ 資料1のP20に、推進体制をお示ししている。
- ・ 流域治水の推進には、地域、市町、県が協力していく必要がある。三者が参加する協議会を作りたいと考えている。

【大橋委員】

- ・ 住民会議のメンバーは、平成21年度はどのように取り組んでいけばいいのか？各自が地域のリーダーにならなければならないと考えているはずだ。その点を聞きたい。

【事務局】

- ・ それぞれの圏域の協議会にメンバーとして参加していただきたいと考えている。
- ・ また、「こうすれば住民は動きやすい」というようなことを提言いただきたい。

【松尾委員】

- ・ 協働については、事業を進める際に、「行政が果たすべき役割の部分」と「住民が果たす

べき役割の部分」の「混合している部分」がある。そこを住民は全部やってもらえると考えている。線引きを明確に決めることが協働の出発点と考えている。

- ・ 市町では、流域と絞られているのは大変苦慮されている。また、新たな組織を作っていかなければならない。
- ・ 台風も地震もあるのに、それが抜かれているのはなぜかなと思う。
- ・ 具体的な方策について考えていることは、小学区ごとにリーダーを作ること。そして自治会におろしていく。リーダー・指導者をつくるのが一番大事である。これは、流域治水だけでなく、防災全体についてである。また、補助（お金）と権限を与えてほしい。そうでなければ、動かない。



【大橋委員】

- ・ 1年に1回ぐらい住民会議のメンバーで再度集まって、県と意見交換をするなどの継続の仕方もあるのではないか。また、応募された30名にネットワーク作りや議論をする場を与えることも必要と考えている。

【石津委員】

- ・ 1年間議論しただけで終わりでは、もったいない。
- ・ 集落での話だが、役員が意気揚々としている初めの頃に物事をおろせば、よく議論してもらえる。
- ・ 治水を含めた防災全般を議論する場が必要であり、集落でなんとか立ち上げたいと思う。

【北井委員】

- ・ 普及のための活動として、三世代交流調査をやらせてもらっている。そういうことで、世代間交流が生まれてくる。
- ・ 若い世代の方に考えてもらう取り組みをいろいろな地域に広げられないかと思う。

【柴田委員】

- ・ 住民会議の10名の委員が3月末に解散では寂しい。年に何回か集まって、ざっくばらんに話す場があればよいと思う。
- ・ 普及については、目的を持って組織を作っている方はたくさんいるのであるから、そういう方々が集まって議論する場や3月29日の公開選考方式の褒め合う仕組みのようなものがあればよい。
- ・ コミュニティの方々を巻き込むのはどうしたらいいのかということを考えると、そういう



場所に積極的に入っていくことが必要であると思う。外の人意見を地域の中に入れていく仕組みを作っていってほしい。

【杉本委員】

- ・ 水害と土砂災害とが分けずに、県として進めていってもらいたいと考える。地域にとってみれば同じ話。両方を治水という形でやってもらいたい。

【中井委員】

- ・ 地域への普及としては、「そこに行けば、何でも分かる」という場所が必要である。
- ・ 指導者を育てることも大切だ。
- ・ 子供の学校教育をどうするか。学校で安全教育などが進んだモデル学校を作っていくこともよいことではないかと思う。
- ・ 環境に関わっている方は、川にも取り組んでいる。防災は自然を守ることが根本になると思う。環境も巻き込んで、ネットワークを作っていけばよいものができる。

【中村委員】

- ・ 防犯は地域に防犯委員がいる。治水についても、自治会の中でそういう役員を作って自主的に川の問題などに取り組んでいくとよい。地震や火事を含めてやったらよいと言う話もあるが、治水を柱にしないと治水が忘れられることがある。
- ・ 普及の問題については、県民全体がレベルを上げるということではなければならない。「川は氾濫する」という認識が、県民全体で盛り上がらなければならない。
- ・ 出前講座をやるためには、住民会議委員 10 名だけでは不可能であるから、まず行政の中で流域治水の認識を深めることが必要であると思う。
- ・ 阪神淡路大震災の後に、地震の体験施設などが増えた。そこに流域治水のコーナーを設けるなどで普及をしていく。
- ・ 協働については、流域ごとに河川を管理する組織を構築して普及啓発していく。地域の河川が持つ課題を考えながら、やっていけばよい。

【成宮委員】

- ・ 資料 1 21 ページに「緊急度の高い河川から取り組む」と記されている。優先順位をつけるにあたっては客観的にきっちり示す必要がある。

【齒黒委員】

- ・ 防災レンジャーや流域治水協働委員制度などを作ってもらって、行政と住民と一緒に流域治水の活動をしていくというのがよい。
- ・ 川の上下流の流域レベル、市町のレベル、小学校のレベルで、いろいろ報道・募集をしてもらいたい。



- ・ 協働といっても住民（ボランティア）側からは声をかけにくいので、行政の方から声をかけてもらうとよい。それにより、治水に関心を持ってもらえると思う。

【松尾委員】

- ・ 県は、もっと積極的に市町の防災担当にアタックして、協働でやっていくというシステムを作った方がよい。
- ・ 彦根では消防団が減少している。新興住宅には人がいないことが現状である。県全体で対策を考えなければならない。

【大橋委員】

- ・ 河川管理パートナーの募集を委員は知らなかった。そういった情報は漏れなく提供してもらいたい。

【多々納アドバイザー】

- ・ 提言として次のようなものはどうだろう。
- ・ 普及や協働する体制をつくるため流域治水政策室を引き継ぐ形で、流域治水推進室を設置すること。
- ・ 流域治水を推進するための経費を確保してもらう。
- ・ 流域治水推進委員会を作っていただき、流域治水に関する活動のレビューや、実際に活動する人へ応援していく、評価していく仕組みづくりが必要である。
- ・ よりよい実現に向けて、滋賀方式をどうつくるかの意見交換が出来る場をつくる必要がある。

【中村委員】

- ・ 自主防災会を必ず各自治会で組織づくりをして、受け皿をつくって頂きたい。



【大橋委員】

- ・ 県内の自主防災組織が本当に機能しているのか？いかに動かしていくかや、組織作りが大切だ。情報交換の場づくりや教育の問題が必要だ。流域治水に土砂災害も一緒に取り組んでいく。そして環境など今の問題を網羅しながら進めていく必要がある、との意見が出た。

3. 一般傍聴者からのご意見

一般傍聴の方から、ご意見をいただきました。ご意見は以下の通りです（敬称略）。

【正村氏（彦根市）】

- ・ 私は12月のシンポジウムで、知事に対して、「この提言書を抜粋して、骨抜きするのか？」

肉付けするのか？」と聞いた。知事は肉付けしていくと回答された。

- ・ 肉付けの進捗状況の報告や話し合う場所がなければ問題があるので、県に話し合いの場を設けていただきたい。
- ・ 私は災害ボランティアをやっている。滋賀県は、全国のボランティア活動家から、ボランティアの聖地だと思われる。行政と住民が協力して合成洗剤を撤廃したから。滋賀県は聖地であるという誇りを持つべきである。
- ・ 毎回毎回、一般傍聴で参加しているが、県民には熱い思いを持つ方が他にもいる。そういう方々を発掘していくことも必要である。
- ・ 川づくりフォーラムは、今回は県が中心で開催するだろうが、今後は、県と県民半々でやっていき、回数を重ねるごとに、県民中心で開いていくようにするとよい。

【佐々木氏（大津市）】

- ・ 「来年度はどうなるのか」という座長の発言に対し、事務局の「協議会を作り、地域別の計画を作る」という答弁が意外な発言であった。
- ・ この住民会議で経験のある方々が熱く議論を交わされた内容を踏まえて、テストケースということで、流域治水を普及させる取り組みを、まず、やってみることが必要だ。
- ・ コーディネーターの話については、大賛成である。これまでそういうことをされていた方の多くは、持ち出しで活動されていたと思う。それはとても厳しい状況だ。専属として、コーディネーターが活動できる社会になればよいと思う。

4. 閉 会

- ・ 事務局より、閉会のあいさつがありました。

議事要旨は主な議事の内容をお知らせするために庶務（滋賀県流域治水政策室）で取りまとめているものです。詳細な議事内容については、議事録をご覧ください。